

部会の設置について（案）

1 目的

えべつ未来市民会議設置要綱第4条に基づき部会を設置し、第1回～第3回までの市民会議や各界各層との意見交換で出された意見等を、それぞれの部会ごとにさらに議論を深めていただき、まちづくり政策・戦略テーマの骨子として具体化することを目的とします。

2 概要

- (1) 6部会を設置します。
- (2) 部会長は学識経験者とします。（市民会議設置要綱第4条第2項）
- (3) 1つの部会につき、委員は概ね7～8名程度とします。
- (4) 委員には必ずいずれか1つの部会に所属していただきます。

3 構成

「高齢化・市民活動部会」、「暮らし・定住部会」、「環境・文化部会」、「安全・安心部会」、「まちづくり部会」、「地域産業部会」の6部会で構成します。（各部会の主な所管は別紙のとおり）

4 検討の方向

【第1回部会（第4回市民会議）】

これまでの市民会議等の意見を踏まえ、今後10年程度の間に取り組んでいく必要がある市の取り組み（施策、事業）について幅広く議論していただき、『まちづくり政策』の候補を検討していただきます。

【第2回部会（第5回市民会議）】

第1回の検討結果を、事務局において現行の総合計画の政策・施策体系と比較して、第1回でご意見の無かった分野を整理し、資料として提示します。この資料も参考としていただき、『まちづくり政策』の大まかなとりまとめをしていただきます。

『まちづくり政策』の検討にあたっては、他の取り組みと比較して優先度が低い取り組みや、多額の費用を必要とする取り組み、実現が困難な取り組みなどについては、慎重に検討をお願いします。

【第6回市民会議】（全体会議・部会）

第3回の前に部会長が打合せを行い、第2回までの議論の状況を踏まえた今後の方向性を検討した上で、全体会議を開催し、各部会の検討状況について委員全員で共有するとともに、今後の議論の方向性を整理します。

【第3回～第4回部会（第7回～第8回市民会議）】

第6回市民会議（全体会議）の結果を踏まえて、『まちづくり政策』の部会としての骨子をまとめていただき、さらにその中から選択と集中の観点で、今後特に力を入れて推進していく必要がある取り組みについて抽出していただき、『戦略テーマ』の部会としての骨子をまとめていただきます。

（『戦略テーマ』については、必要性・緊急性・取り組みの効果などの観点から優先度を判断していただいた上で、取り組みの抽出をお願いします。）

【第9回市民会議】（全体会議）

第4回までの各部会での検討結果について全体で議論し、確認・共有していただき、えべつ未来市民会議としての『まちづくり政策』・『戦略テーマ』の骨子案としてとりまとめていただきます。

6 開催

部会ごとに日程を調整して開催しますが、必要に応じて関係する他の部会と合同で開催することができます。また、部会長は必要に応じて会議に関係者（市役所の担当職員等）の出席を求めることができます。

7 スケジュール

部会ごとに4月～8月までの間に月1回計4回程度と中間の全体会議1回の計5回程度開催を予定しています。

なお、各部会2回開催後、全体会議を開催して各部会の議論を共有し、今後の議論の方向性を整理します。

最後に、9月を目途に全体会議を開催し、部会ごとのとりまとめ結果を全体で議論して、本市民会議としての『まちづくり政策』・『戦略テーマ』の骨子を決定します。

【参考】 えべつ未来市民会議設置要綱（抜粋）

（部会）

第4条 市民会議は、検討を行う分野ごとに部会を置くものとし、委員は、いずれかの部会に所属するものとする。

2 部会に部会長を置き、学識経験を有する者をもって充て、会務を総括する。